

都道府県への意見照会に対する回答

目 次

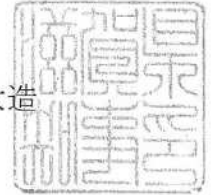
1. 滋賀県	1
2. 京都府	2
3. 大阪府	3



滋 高 幹 第 10 号
令和 4 年(2022 年)2 月 28 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

滋賀県知事 三日月 大造



西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について (回答)

令和 4 年 2 月 25 日付け建計第 21 号で照会のありましたこのことについて、下記
のとおり回答します。

記

近畿自動車道名古屋神戸線(大津 JCT~城陽)については、「対応方針(原案)」
案で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けて更なる整備促進
をお願いしたい。

事業期間の見直しにより開通時期が令和 6 年度とされたが、本県としても、引き続
きスマート IC や関連道路の整備および事業進捗に必要な地元調整には、地元大津市
と連携しながら最大限の協力を行うので、安全に十分配慮しながら一日も早い開通を
お願いしたい。

4 道 計 第 4 4 号
令和 4 年 3 月 3 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

京都府知事 西脇 隆俊



西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

令和 4 年 2 月 25 日付け建計第 21 号で照会のことについて、下記のとおり回答します。

記

事業継続の対応方針(原案)案に異論はない。

新たな国土軸となる新名神高速道路沿線では、既に供用開始を見据え、まちづくりや民間開発などが活発化しており、さらには京都府南部地域の観光、産業振興やリダンダンシーの強化にも大きく貢献するものと確信しているところである。

本府においては、地元調整や用地買収などに積極的に協力してきたところであり、引き続き、安全に十分配慮した上で、一日も早い全線開通が図られるよう工程短縮に努められたい。

道整第1841号
令和4年3月3日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 前川 秀和 様

大阪府知事

西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、日頃から大阪府行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月25日付け建計第21号により、照会のありました標記内容について、下記のとおり回答いたします。

【近畿自動車道名古屋神戸線（城陽～高槻JCT）】

- 「対応方針（原案）」案に異存ありません。

- 新名神高速道路は、我が国の東西二極を結ぶ大動脈として、大阪・関西の成長に大きく貢献する極めて重要な道路であり、災害時のリダンダンシー機能の発揮等による国土強靱化や、まちづくり推進等に寄与することを強く期待している。

- 工事の実施にあたり、施工方法等について十分検討のうえ、より一層のコスト縮減に努めること。

- 開通時期の遅延による影響を最小限に抑えるよう、安全対策および地域住民への丁寧な対応を行いながら事業を推進し、6車線での開通も視野に、一日も早く全線開通されたい。

- また、大阪府・京都府が行うアクセス道路の整備等についても、引き続き十分な協議調整に努めること。